

赤ちゃんが生まれました、訪問・相談で発育を確認しましょう

赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健康とお母さんが安心して育児に取り組んでいただくために、町では出生したすべての赤ちゃんを対象に、家庭訪問を実施しています。

日時 令和 年 月 日 () 時から (予約制)

※出生後 1 か月頃に、担当者より対象のご家庭に連絡し、日時を調整します。

退院後早期に訪問希望、里帰り出産などで長期に不在などの場合はご連絡ください。

対象 上富良野町に在住の出生から 4 か月頃までの赤ちゃんとその保護者

内容 町の担当者がご自宅に訪問し、次の相談等を行います。

- ・赤ちゃんの体重測定と母乳・ミルクなどの栄養、発育発達について
- ・赤ちゃんの予防接種、健診、子育て支援事業について
- ・お母さんの健康について

担当者 保健師・助産師・保育士



生後 2～3 か月頃になったら・・・

すこやか赤ちゃん相談

体重が 2 倍以上になり、昼と夜の区別がついてくるなど、赤ちゃんは生後 4 か月までがもっとも成長する時期です。発育や成長に合わせた栄養などを学習しましょう。

日時 令和 年 月 日 () 時から (予約制)

※ご希望の方は、事前に電話等で日時を予約して下さい。

月曜日を基本として実施しています。その他の曜日にも相談できますのでお問い合わせ下さい。

対象 上富良野町に在住の出生後 5 か月頃までの赤ちゃんとその保護者 (希望者)

場所 保健福祉総合センターかみん ※健康推進班窓口にお越しください

内容 赤ちゃんの体重測定、母乳・ミルクなどの栄養、生活リズムについての相談

担当者 助産師・保健師

持ち物 母子手帳、すくらむかみふ



連絡先 上富良野町保健福祉課健康推進班 保健福祉総合センターかみん
0167-45-6987